

魚沼市立小出病院 レスパイト入院について

レスパイト入院とは（医療保険による入院）

レスパイト（respite）とは、一時休止・休息・一休みという意味です。

医療的管理を受けながら在宅で過ごされている患者さんが、介護者や家族の事情により在宅での介護が一時的に困難になった場合や介護者の疲労の軽減のために、病院に短期間入院することをレスパイト入院といいます。（介護者や家族の事情とは、たとえば近親者の冠婚葬祭、介護者の出産や病気、旅行など）

対象となる方

- 特別な医療処置があり、施設等による短期入所利用が困難な方
- 施設による短期入居では希望する日程調整ができない方

入院期間

一般病棟： 原則 1 週間以内

療養病棟： 原則 1 ヶ月以内

- 期間を決めての入院となります。基本的に延長はありません。
- レスパイト入院は空きベッドを利用して行いますので、必ずしもご希望にそえない場合もありますので、ご了承ください。
- 療養病棟の入院はその規定により、医療区分、薬価等の確認・検討をさせていただきます。

申し込み・相談窓口

地域医療連携室

※かかりつけの医師とご相談の上お申し込みください。

- 希望の入院日の 2 ヶ月前から申し込みの受付を行います。
(必要書類：療養申請用紙、医師の紹介状)
- 申込用紙はホームページよりダウンロードができます。

入院中のリハビリテーション

ご希望の場合、医師の指示のもとリハビリを行います。

- レスパイト入院中は、原則として他科受診・検査等はありません
- 小児の入院はお受けすることができません。

